

役員会（要旨）

日時 平成26年10月23日（木）午後2時00分～午後2時45分

場所 学術情報総合センター6F 会議室

構成員 西澤理事長、柏木副理事長、桐山理事、宮野理事、安本理事、石河理事
藤野理事

出席者 井上副学長

【審議事項】

1 行政機関との連携協定について

<事項区分> 大学事項

<所管理事等> 宮野理事

<資料説明者> 今村学務企画課長

<概要>

大阪市都市整備局と連携協定を締結することの審議。
行政機関との連携において、公共データの利活用や現場実習の場の提供等により、その成果を地域社会に還元すること及び本学の教育・研究の充実を図る。

<意見内容>

・連携協定書の第4条の規定について文言の修正を求める意見があった。

<審議結果>

・連携協定書の第4条の文言について、一部修正の上承認。

2 平成 26 年度 年度計画の変更について

< 事項区分 > 法人事項・大学事項

< 所管理事等 > 西澤理事長

< 資料説明者 > 羽者家大学改革担当課長

< 概要 >

平成 26 年度年度計画の変更内容を審議、決定する。

< 審議結果 >

- ・原案のとおり承認。

3 寄附金の受入について

< 事項区分 > 法人事項

< 所管理事等 > 西澤理事長

< 資料説明者 > 豊田庶務課長

< 概要 >

特定非営利活動法人 大阪国際文化協会からの小児病棟行事開催費としての寄附金受入について。11 月 25 日（火）午後 1 時半から貼り絵のイベントを 18 階会議室で行うことに関するイベント実費代相当の負担である。

< 審議結果 >

- ・原案のとおり承認。

【報告事項】

1 杉本キャンパス施設利用具体化委員会からの提言について

<事項区分>法人事項

<所管理事等>西澤理事長

<資料説明者>浅井大学運営本部長

<概要>

杉本キャンパス施設利用具体化委員会が10月16日付け理事長に提言した案件2件を報告。①第2体育館の2階にある都市健康・スポーツ研究センター研究室については2号館に移転することが望ましい。②学術情報総合センター5階6階の利用については学術情報総合センター運営委員会で引き続き検討していただきたい。なお、旧経済研究所の書籍についても図書の一元管理の観点も踏まえていただきたい。

また、杉本キャンパス施設利用具体化委員会で現在検討中の案件について説明。

<意見内容>

- ・学術情報総合センターの5・6階は、学生にとって便利な場所であるので、学術情報総合センター運営委員会において、長期的多角的な視点で学生にとって有効な施設になるよう検討していただきたい。